

登録販売者 の名簿登録事項変更・登録証書換え交付申請手続き

千葉県知事登録の方のみ手続きできます

令和3年2月1日現在

手続きに必要なもの	備考
<input type="checkbox"/> 登録販売者名簿登録事項変更届書	様式は保健所にあります
<input type="checkbox"/> 販売従事登録証書換え交付申請	様式は保健所にあります
<input type="checkbox"/> 変更事項を証する戸籍謄本または戸籍抄本 ※ 過去に必要な手続きを行っていなかったなどの場合には、除籍されたことを証する戸籍謄本や改正原戸籍などが別途必要になることがあります（戸籍を窓口で確認し、必要な場合に御案内します） ※ 外国籍の方は、住民票の写しを御用意ください	発行日の翌日から6か月以内のものがが必要です 住民票の写しは、国籍が記載されていて、かつ個人番号が記載されていないものであり、発行日の翌日から6か月以内のものがが必要です
<input type="checkbox"/> 販売従事登録証（原本）	
<input type="checkbox"/> 千葉県収入証紙 2,500円	

【お問合せ先】 ☎04-7167-1255（柏市保健所 総務企画課 開庁 8:30～17:15 / 土日祝日を除く）